

奈良市環境教育基本方針

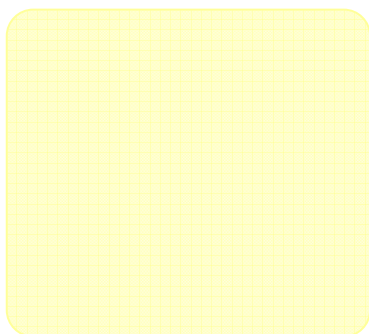
一人ひとりが学び
自ら考え
行動を実践する人づくり



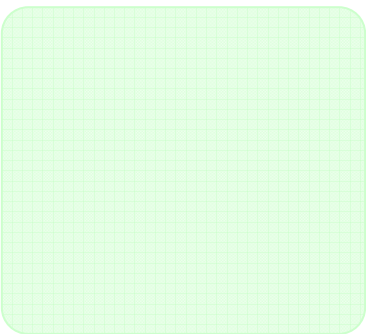
いつでも



どこでも



だれでも



奈良市

はじめに



奈良市は、日本初の本格的な首都として栄え、絢爛たる天平文化が花開いた日本の文化の始まりの地であり、2010年には平城遷都 1300 年を迎えます。「古都奈良の文化財」として世界遺産に登録された歴史的文化遺産や、これらと一体となった豊かな自然環境は、先人たちが悠久の時をつなぎ、連綿と守り伝えてこられた賜物であり、私たちはこの恵まれた歴史・文化や自然と共に生きてまいりました。

しかし、今、私たちの身の回りを見ますと、利便性・効率性を追求した生活様式やそれを支える大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動によって、地球温暖化をはじめとするさまざまな環境問題が顕在化し、地球規模かつ将来世代への影響が懸念されています。

こうした問題を解決するためには、私たち一人ひとりが環境に関心を持ち、自らの問題として考え、環境に配慮した行動を実践することが求められています。そのため、子どもから大人まであらゆる人を対象とし、自主的に行動できる人を育てる「環境教育」が重要となっています。

このことから、環境教育の施策を総合的・体系的に推進するため、このたび「奈良市環境教育基本方針」を策定いたしました。本方針は、市民・家庭、地域、学校、市民活動団体、事業者、観光客等、そして行政のそれぞれの主体が自主的に環境教育を推進していくための方向性や具体的な取り組みを示しています。

私たちは、かけがえのない地球環境の中で生きているということを認識し、歴史・文化や自然と共生している奈良らしさを将来の世代に引き継いでいかなければなりません。日本には古来より、「もったいない」という言葉がありますが、これは自然やものを大切にするとともに、敬意や感謝の気持ちが込められた日本独特の表現です。市民の皆様方におかれましても、「もったいない」の心を大切にしながら、学び、自ら考え、できることから行動を実践していただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本方針の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言等を賜りました、奈良市環境審議会の委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました多くの皆様方に心からお礼申し上げます。

平成 21 年 3 月

奈良市長 藤原 昭

目 次

第1章	基本的事項	
1.1	環境教育の重要性	1
1.2	策定の背景	2
1.3	策定の目的	2
1.4	位置づけ	3
1.5	方針の対象	3
第2章	現状と課題	
2.1	奈良市の環境の特徴	4
2.2	主体別の環境教育の現状と課題	8
第3章	総合目標と基本方針	
3.1	総合目標	14
3.2	基本方針	15
3.3	奈良市独自の視点	15
第4章	環境教育の推進	
4.1	環境配慮行動の実践に向けた施策	17
4.2	各主体の役割	19
4.3	発達段階別の取り組みの方向性	24
4.4	発達段階別の具体的な取り組み	25
4.5	地域で学べる環境教育テーマ	32
第5章	推進体制	
5.1	連携・推進体制	45
5.2	フォローアップ	45
	資料編	

写真提供 A：奈良市観光協会
B：矢野建彦

奈良市環境教育基本方針の体系

